

**予防接種健康被害救済制度(R6.3.31までに接種した新型コロナワクチン)
提出書類チェックリスト【未支給給付】**

提出書類	様式内の丸番号	主なチェック項目	チェック
未支給給付請求書【別紙8】	②～⑤	未支給給付を請求する方の情報が記入されていますか。	
	⑥～⑨	亡くなった方の情報が記入されていますか。	
	請求者氏名	未支給分を請求する方の氏名が記入されていますか。	
未支給となった給付の請求に必要な書類	未支給となった給付の種類が医療費・医療手当である場合は、【医療費・医療手当】のチェックリストに記載されている書類が必要です。		
死体診断書、死体検案書等	死亡を証明する死亡診断書又は死体検案書等の写し		
戸籍謄本等	未支給給付を請求する方と亡くなった方との身分関係を明らかにすることができる戸籍の謄本又は抄本の写し		
住民票等	未支給給付を請求する方が亡くなった方の配偶者以外の場合は、亡くなった方の死亡の当時、未支給給付を請求する方と生計を同じくしていたことを明らかにすることができる住民票等の写し		
その他	未支給給付を請求する方が亡くなった方と内縁関係にあった場合は、その事実に関する当事者(内縁関係にあった夫及び妻)双方の父母、その他尊属、媒酌人若しくは、民生委員等の証明書又は内縁関係にあったと認められる通信書その他の書面		